

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

○新市建設計画の変更について

(2) 協議事項（公開）

○自主的審議事項について

(3) その他（公開）

○会長会議の報告について

3 開催日時

令和4年8月24日（水）午後6時30分から午後8時05分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、橋本春美、西巻肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中12人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所岡村所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川主査

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：望月委員、山本委員に依頼

【上村会長】

次第3 諮問事項「(1) 新市建設計画の変更について」に入る。令和4年8月9日付けで、諮問第88号新市建設計画の変更について意見を求められている。事務局に説明願う。

【岡村所長】

- ・新市建設計画の変更についての説明

【上村会長】

何か質問はないか。

質問はないようなので、諮問第88号新市建設計画の変更については、「地域住民の生活に支障がないものと認める」と回答することで異議はないか。

- ・異議なしの声

次に、次第4 協議事項「(1) 自主的審議事項について」に入る。「将来なりたい頸城区」について、事務局に説明願う。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

初めに委員それぞれが考える「将来なりたい頸城区」の意見を発表してもらいたい。

【小川委員】

3番がよい。環境がよく住みよいこと、また大池・小池が一番の観点だと思う。

【笠原委員】

3つの案全てに関係しているが、今ある宝を生かす「住みたい、訪れたい」まちの1番がよい。

【佐藤委員】

1番がよいと思う。「こうしたい」という希望を持ったフレーズがよい。

【新保委員】

私も1番でよい。人口が減っている中で、魅力的で、歴史や観光に力を入れること

により、「住みたい、訪れたい」と目指すのがよい。

【西巻委員】

3番に「人を育む」という言葉が入っている。頸城区を継承していくためには人を育てなくてはならない。全員の意見確認後に質問はできるか。

【上村会長】

最終的にはこの3案の一つ、3案を組み合わせたもの、または全く別の案のどれかに決めたい。全員の意見確認後に質問をお聞きする。

【船木委員】

1番と2番を組み合わせた感じもいいと思うが、私は2番でよい。

【望月委員】

3番でよい。

【山本委員】

事務局からの説明を聞き納得したので、私は3番がよい。

【横山委員】

私は3番がよい。総合事務所の入口に頸城村時代の憲章がある。その内容が3番に一番入っている。

【橋本委員】

1番でよい。

【佐野副会長】

1番と2番を組み合わせて「住みたい訪れたい歴史と文化のまち頸城区」がよいと思う。この表現で3つの案全てが包含されていると思う。

【上村会長】

若干の議論をさせていただく。西巻委員の質問はどのような内容か。

【西巻委員】

3案ともいいフレーズであるが、頸城区の特徴を検討している際にキーワードとして出た「医療難民」「買い物難民」の解決策はどこに入ってくるのか。

【上村会長】

頸城区は公共交通が充実しているとは言うものの「医療難民」「買い物難民」は現実にある。頸城区独自の予算を考えるうえで触れなければならないことである。西巻委員の発言に同感だ。

その内容も「住みよい頸城区」の中に含まれると考えるが、それでよいか。

【西巻委員】

それで結構だ。

【新保委員】

3案とも内容が被っていると思う。私が1番を推したのは、キャッチフレーズに疑問符が付かないからだ。例えば3番は「住みよい環境」って何、「人を育てる」ってどうやってと疑問符が付く。

また、1番の「住みたい」「訪れたい」は、2番、3番の内容も簡単に表現している。

【上村会長】

ほかに意見はないか。

1番目の「住みよい」「訪れたい」という言葉で網羅されることから1番に絞ってはどうか。

【山本委員】

令和5年度はこれでいって令和6年度に変更できるのか。

【渡辺班長】

できないことはないが、「なりたい頸城区」は4月から皆さんが検討し今回決定するもの。基本的には「なりたい頸城区」は変更しないと考える。

【上村会長】

地域協議会で意見が出れば、制約されるものではない。今の事務局の答弁も含め変更が必要となった時は、また議論していきたい。それでよいか。

【山本委員】

了解した。

【上村会長】

それではこの1番の「住みたい、訪れたい」まち頸城区」をスローガンにしたいと思うが、よいか。

・よいの声

次に資料3の令和5年度に向けた事業提案検討シートについて説明願う。

【渡辺班長】

・資料説明

【上村会長】

質問等はないか。

【笠原委員】

実施主体である活動団体には、事業が実施可能であることを再度確認していただきたい。予算はあるが事業ができないのでは困る。

【上村会長】

笠原委員の言うとおりで。この事業費947万円は先日活動団体と委員で意見交換後、団体から提出された提案書そのままの数字である。それをまず認め、その後、事務局と活動団体と、できれば委員も交えて検討してもらいたい。

大池・小池のテーマの検討中になっている頸城区観光協会の事業は、委託事業全体を含めて検討するのか、ビジターセンターだけを検討していくのか。

【岡村所長】

全体で進めて行く。

【山本委員】

その中には橋の修繕費も入るのか。

【岡村所長】

大池・小池の3番のところで橋の修繕費は不明となっている。ハードの整備は基本的に困難となっている。今後、関係する団体と協議しながら詰めていくことになる。

【上村会長】

それでは、事業提案検討シートに記載された事業について、予算要求に向け事業内容、事業費の精査を行っていくことでよいか。

【新保委員】

令和5年度は頸城区を活性化していくため、事業を今までより発展させる必要がある。そのことは活動団体に伝わっているか。

例えば、雁金城跡保存会の遊歩道整備については、この提案額だと簡易な修繕程度しかできないのではないか。大々的に雁金城をPRする対策費用には見えない。

【渡辺班長】

活動団体には7月31日の意見交換時に、これまでのように単独で事業を実施するのではなく、他の団体と連携して事業実施を検討していただきたい。そうすることで、相乗効果が見込まれると説明させていただいた。それが、事業を発展させることにな

るかと思う。

また、活動団体からは、令和5年度に実施可能な事業を提案いただいております、今回は大池側からの登山道を整備する要望で、雁金城だけでなく大池の事業と連携を図るための提案である。

【上村会長】

他にないか。

【佐藤委員】

今は、予算要求に向けて取り組んでよいかという協議でよいか。

【渡辺班長】

そのとおり。

事業検討シートに記載している事業について、予算要求に向け、事業内容や金額の精査を進めてよいか協議いただきたい。意見がある場合は発言いただき、活動団体と意見交換をする際に、その意見を念頭に置きながら進めたいと考えている。

【佐藤委員】

今後は、事務局で精査を進め、これはハードだから認められないなど、予算要求しないこともあり得る。あるいは事業内容を変えるなどの流れになるのか。

【上村会長】

私もそう考えている。頸城区で事業を進めるにあたり、どうしてもハードの部分が必要だとなれば、予算要求も可能かもしれない。事務局で精査・検討願いたい。

【佐藤委員】

理解した。

【上村会長】

他にないか。

【新保委員】

事務局で大まかな予算要求の内容がまとまるのはいつになるか。

【上村会長】

次回の地域協議会で予算要求する内容を示す予定である。

【山本委員】

この予算は最終的には市議会で決まるのか。

【渡辺班長】

会長の説明のとおり、次回の地域協議会で大まかな数字を示したいと考えている。その後、予算要求の作業を行い、令和5年3月に議会の承認を得て決定することになる。

【上村会長】

その他に入る。

8月22日に会長会議があり、所長と参加した。いろいろな意見が出されていたが、市長の公約どおり、地域活動支援事業が廃止となり、それに代わる「(仮称) 地域独自の予算」の制度を進めて行くことになる。詳細は所長から説明を願う。

【岡村所長】

・資料説明

【上村会長】

確認することはないか。

【新保委員】

3ページの予算②に、「4年ごとに取組成果を振り返って」とあるが、単年度ではなく、4年間の計画を作成しなければならないのか。

【岡村所長】

予算自体は単年度で執行していく。頸城区の将来像を決めたが、これが1つ長期的な目標になる。提案された各事業も、令和5年度だけでなく継続していくと考えている。今後活動団体と話し合いをしながら予算の内容を詰めていくが、長期な視点も含めながら相談させていただくことになろうかと思う。

【新保委員】

今後、頸城区を元気にしていく事業なので、事業が継続できるように事務局から頑張ってもらって予算を要求してもらい、4年目には集客人数が増加していくイメージが活動団体に伝わるように、リーダーシップを取って欲しい。

【岡村所長】

団体との意見交換の中に委員も入って検討を深めていくことになるので、単に今までの地域活動支援事業の繰り返しではなく、委員からアドバイスをいただきながら、総合事務所もいろいろな事例を参考にアドバイスすることもできると思う。頸城区が活性化するような取り組みに向かっていけるように努めるので協力を願う。

【上村会長】

地域協議会で頸城区のまちづくりについて提案を行い、活動団体から事業提案書が提出された。これを精査して令和5年度の予算要求に向け取り組んでいく。委員も、今まで以上に住民の組織に入り、住民の意見を把握しながら事務局に繋げていくことをお願いする。

【船木委員】

概要（案）3ページのイメージ図に、地域活動支援事業で令和5年度以降も継続していく取組が新たに追加されている。地域で活動している団体が総合事務所に申請できるが、ここに地域協議会が入っていないのはどうしてなのか。

【岡村所長】

今回の仕組みでは地域の団体でも提案できる制度になっている。今後、地域の団体から個別に提案があった場合は、当然、地域協議会にも報告と説明をしながら、「なりたい頸城」の姿に照らしてどうか意見をいただき、事務所で予算要求の作業に入ることになると思っている。

【船木委員】

地域協議会が絡むと面倒になるので、団体が直接総合事務所とやり取りとするという可能性があるのではないかと。

【岡村所長】

可能性は拭えないが、そう思われぬように地域の団体と意見交換をしていただけてきたと思っている。

【船木委員】

個人的には、地域協議会が中心になって進めるのが1番の理想だと思う。地域協議会が絡めば補助金の場合には10分の10になるのか。

【岡村所長】

地域協議会が絡めば10分の10になるということではない。補助金は団体が事業を実施するための支援を申請するものである。補助金の場合、来年度は10分の10で、令和6年度は10分の9と、年々補助率が下がっていく。市全体の補助金のルールで10分の7が上限となっているため、段階的にその補助率になる。

【笠原委員】

これから大池まつりもあるので、現場を見るといろいろな意見も出てくるのではな

いか。地域協議会の委員として、そういうことをして欲しい。

【佐藤委員】

地域活動支援事業の時は、「地域の団体」には人数などの定義があった。「(仮称) 地域独自の予算」にも定義があれば教えてほしい。

【上村会長】

船木委員と佐藤委員の今の質問は、活動内容が分からない団体から事業提案があった場合ということか。

【佐藤委員】

よく分からない団体からの事業提案だと非常に心配である。「地域の団体」に、決まったルールがあるのか教えて欲しい。

【岡村所長】

地域活動支援事業の団体の定義である5人以上とは、事業を実施できることを確保するために設けられているルールと理解いただければと思う。内容が分からない団体から事業提案があったとしても、事務局が事業内容を確認するので、事業実施ができないと判断される団体の事業に対して、予算要求を行うことにはならない。

【佐藤委員】

了解した。

【上村会長】

意見等が出たようなので、会長会議の説明は終了する。

次第4「その他」に入る。

【渡辺班長】

地域協議会だよりの編集委員の確認をさせてもらう。昨年度は正副会長を含め名簿順に5人ずつ編集委員になっていただいた。今年度も昨年度と同様に5人ずつで進めてよいか。

・全員異議なし

では、次回は第43号になるが、編集委員は滝本委員、西巻委員、船木委員、宮澤委員、望月委員の5人に願う。この会が終わり次第、打ち合わせをさせていただきたい。

【本間次長】

・次回の地域協議会の日程について提案

9月28日(水)午後6時30分から開催

【上村会長】

その他に何かあるか。

- ・なしの声
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.ioetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。